

# 令和2年度 公文書開示状況（令和2年9月決定分）

## 福祉保健局

### 表の見方

#### <決定区分>について

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

#### <（根拠規定）条例7条>について

・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

#### <公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

#### <公文書の総枚数>について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和2年度 公文書開示状況（月決定分） 福祉保健局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R2. 7. 30	R2. 9. 1	実地検査結果通知書（認可保育所26か所）		1														福祉保健局指導監査部指導第二課	
2	R2. 7. 30	R2. 9. 1	実地検査結果通知書（認可保育所14か所）			1					1	1							条例第7条第2号及び第3号のとおり 福祉保健局指導監査部指導第二課	
3	R2. 8. 5	R2. 9. 1	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
4	R2. 8. 5	R2. 9. 1	施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月1日から同月31日までに新規に開設の届出を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
5	R2. 8. 25	R2. 9. 1	理容所台帳及び美容所台帳（昭島市において令和2年4月1日から令和2年7月31日までに新たに営業を確認した施設の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者名及び⑤確認日の一覧）		1														福祉保健局多摩立川保健所生活環境安全課	
6	R2. 7. 6	R2. 9. 1	福祉事務所職員研修テキスト（ほか44件）	6,396		1					1		1						(条例第7条第2号) ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 ・区職員の職務経験年数及び当該職員が担当する被保護者世帯について記載された箇所であり、担当職員の職務経歴や職務状況など個人に関する情報であるため。  (条例第7条第4号) ・金庫の鍵や現金の保管場所及び管理者について言及されており、公にすることで犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあるため。  (条例第7条第6号) ・対外的に公表されていない区内部の人員要求に関することが記載されているため。公にすることにより当該事務又は事業の適正な運営に影響を及ぼす恐れがあるため。 ・自治体内部の調整状況、処理方法に関する情報であり、公にすることで事業の適正な遂行に支障を来す恐れがあるため。 ・担当者メールアドレスを公にすることにより、本来の業務目的外のメールが大量又は無差別に送信されるなど、当該職員の事務の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。	福祉保健局生活福祉部保護課
7	R2. 7. 6	R2. 9. 1	福祉事務所職員研修テキスト (1) 平成30年度東京都被保護者自立支援検討会議 (2) 平成30年度自立支援関係研修会カリキュラム 会議資料 (1) 福祉事務所長会議資料 (2) 生活保護法関係ブロック別事務打合せ会議（前期）資料	533	1														福祉保健局生活福祉部保護課	
8	R2. 7. 6	R2. 9. 1	(1) 平成30年度生活保護法関係ブロック別事務打合せ会議（前期）資料 (2) 平成30年度生活保護法関係ブロック別事務打合せ会議（後期）資料 (3) 平成30年度福祉事務所長会議資料					1											(条例第11条第2号) 当該文書は平成30年度に作成・取得された1年保存の公文書であるため、廃棄済みであり現在は存在しないため。 福祉保健局生活福祉部保護課	
9	R2. 8. 25	R2. 9. 2	医療法人〇〇に係る平成26年度、医療法人〇〇（5法人分）に係る平成27年度、医療法人〇〇（7法人分）に係る平成28年度、医療法人〇〇（14法人分）に係る平成29年度、医療法人〇〇（186法人分）に係る平成30年度、及び医療法人〇〇（2法人分）に係る令和元年度の事業報告等提出書のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部医療安全課	
10	R2. 8. 27	R2. 9. 2	施術所（柔整）台帳		1														福祉保健局南多摩保健所企画調整課	
11	R2. 7. 10	R2. 9. 2	無料低額宿泊所運営状況調査（令和2年4月30日時点）	142		1					1	1							(条例第7条第2号) ・宿泊所を運営する個人の氏名が記載されており、特定の個人を識別することができるものであるため。 ・担当職員のメールアドレスは、個人に関する情報で特定の個人を識別できるものであるため。 (条例第7条第3号) ・宿泊所を運営する法人の連絡先（電話番号及びメールアドレス）は、一般に公開していない情報であり、公にすることで法人の事業運営が損なわれるため。 (条例第7条第6号) ・担当職員のメールアドレスは、公にすることにより、本来の業務目的以外のメールが大量又は無差別に送信されるなど、当該職員の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉保健局生活福祉部保護課
12	R2. 8. 18	R2. 9. 3	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月16日から同年8月18日までに廃止届を受理した施設及び新規に開設の届出を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
13	R2. 8. 18	R2. 9. 3	薬局台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月16日から同年8月18日までに廃止届、休止届を受理した施設及び新規に開設の許可を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
14	R2. 8. 19	R2. 9. 3	診療所台帳及び歯科診療所（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月1日から同月31日までに廃止届及び開設届を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
15	R2. 8. 18	R2. 9. 3	薬局台帳及び卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月1日から同月31日までに廃止届及び開設届を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
16	R2. 8. 20	R2. 9. 3	〇〇（病院名）の診療所台帳						1										福祉保健局南多摩保健所企画調整課
17	R2. 8. 31	R2. 9. 3	食品営業許可台帳（立川市において令和2年8月1日から令和2年8月31日までに新規で営業を許可した飲食店営業所及び喫茶店営業所。ただし、移動、臨時、許可ある集団給食、自動車、自動販売機及び廃業を除く。）に係る①屋号（営業所の名称）、②営業所所在地、③営業所電話番号、④営業者名、⑤初回許可日及び営業の種類（大・小）		1														福祉保健局多摩立川保健所生活環境安全課
18	R2. 7. 31	R2. 9. 3	販売名「〇〇」の医薬部外品製造販売承認申請書			1					1	1	1						福祉保健局健康安全部業務課
19	R2. 8. 11	R2. 9. 3	令和2年7月28日付「感染者情報の公表方法について」	2	1														福祉保健局感染症対策部計画課
20	R2. 8. 11	R2. 9. 3	東京都が新型コロナの感染者の発表方法を午後3時に発表と決めたことについて、福祉保健局と知事のやり取りが分かる文書						1										福祉保健局感染症対策部計画課
21	R2. 7. 6	R2. 9. 3	新型コロナウイルス感染症発生届（5月1日～7月6日分）			1					1	1			1				福祉保健局感染症対策部情報管理課
22	R2. 7. 5	R2. 9. 3	1 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）配布資料 2 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）後修正資料 3 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）後再修正資料 4 配布資料元データ		1														福祉保健局感染症対策部情報管理課
23	R2. 7. 5	R2. 9. 3	東京都が行っている新型コロナ感染者数に関して、発表時間が一定になっていないが 1 報告から集計、発表に至るまでの全プロセスに関する一切の文書、図面及び電磁的記録（具体的な方法が分かる文書も含む） 2 集計の締め切りが分かる一切の文書、図面及び電磁的記録 3 発表に当たり担当局と知事とのやり取りが分かる文書、図面及び電磁的記録						1										福祉保健局感染症対策部情報管理課
24	R2. 8. 18	R2. 9. 4	診療所休止届（多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）において令和2年7月16日から同年8月18日までに休止届を受理した施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
25	R2. 8. 24	R2. 9. 7	医療法人〇〇（9法人分）の事業報告等提出書（平成30年4月1日～31年3月31日の間に決算を迎えたもの）のうち閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部医療安全課
26	R2. 8. 24	R2. 9. 7	医療法人〇〇（7法人分）の事業報告等提出書（平成30年4月1日～31年3月31日の間に決算を迎えたもの）のうち閲覧に供するもの						1										福祉保健局医療政策部医療安全課
27	R2. 8. 25	R2. 9. 8	生活保護受給者の拘留事実等に関する警察への照会について（平成22年10月22日付22福保生保第632号）	2	1														福祉保健局生活福祉部保護課
28	R2. 8. 11	R2. 9. 9	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和2年7月1日から同月31日までに、新規に開設の届出を受けた施設及び廃止届を受理している施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
29	R2. 8. 11	R2. 9. 10	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和2年7月1日から同月31日までに、新規に開設を許可した施設及び廃止届を受理している施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
30	R2.9.1	R2.9.10	1 業種 医薬品製造販売業、医薬部外品製造販売業、化粧品製造販売業、再生医療等製品製造販売業、医薬品製造業、医薬部外品製造業、化粧品製造業の台帳（請求日起点） ただし、許可番号、申請者名、事務所（製造所、事業所）の名称、事務所（製造所、事業所）の所在地、許可の有効期限の項目に限る。	1															福祉保健局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課
31	R2.9.1	R2.9.10	医療機器製造販売業、体外診断用医薬品製造販売業、医療機器製造業、体外診断用医薬品製造業、医療機器修理業の台帳（請求日時点）。ただし、許可（登録）番号、申請者名、事務所（製造所、事業所）の名称、事務所（製造所、事業所）の所在地、許可（登録）の有効期限の項目に限る。	1															福祉保健局健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課
32	R2.7.9	R2.9.10	「夜の街」における新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の集団実施について、 （1）どの区どの店舗の検査を実施しているか、全て明らかにする一切の文書 （2）集団検査を実施する対象の店舗の選定方法及びその意思決定過程の分かる一切の文書 （3）検査に応じない店があるか、また、検査に応じない店の全てを明らかにする一切の文書					1											福祉保健局感染症対策部事業推進課
33	R2.7.9	R2.9.10	「夜の街」に対する全ての施策に関する一切の文書					1											福祉保健局において、当該内容に係る公文書は作成取得しておらず、存在しないため。
34	R2.9.1	R2.9.11	医療法人〇〇（166法人分）の直近1年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	1															福祉保健局医療政策部医療安全課
35	R2.9.1	R2.9.11	医療法人〇〇（4法人分）の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1											対象の公文書が提出されておらず、存在しないため
36	R2.8.31	R2.9.11	医療法人〇〇の平成26年度及び27年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの 医療法人〇〇の定款	1															福祉保健局医療政策部医療安全課
37	R2.8.31	R2.9.11	医療法人〇〇の平成29年度～令和元年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1											対象の公文書が提出されておらず、存在しないため
38	R2.7.15	R2.9.11	（1）精神科夜間休日救急診療実施要綱（昭和53年11月16日付53衛医精第739号） （2）精神科夜間休日救急診療実施要領（昭和53年11月14日付53衛医精第823号） （3）措置入院のための診察及び移送事業実施要領（平成14年3月31日付14健サ精第1421号）	13	1									1					（7条第6号）当該公文書を公にすることにより、精神保健事業の性質上、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
39	R2.7.15	R2.9.11	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神科病院報告要領（昭和39年7月6日付39衛医精第286号）	16	1														福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課
40	R2.7.15	R2.9.11	入院措置事務処理要綱（昭和49年3月6日付48衛医精第857号）の新旧対照表（平成28年4月1日、平成29年2月1日、平成31年4月1日及び令和元年5月1日施行）	33		1													（7条第6号）当該公文書を公にすることにより、精神保健事業の性質上、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
41	R2.7.16	R2.9.11	入院措置事務処理要綱（昭和49年3月6日付48衛医精第857号）の制定時（昭和49年4月1日から適用）以降、平成27年4月1日施行の改正までの新旧対照表					1											福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課
42	R2.8.28	R2.9.11	（1）精神科救急医療情報センターのトリアージ機能を律している準拠法規及びトリアージ機能に従事する職員の身分（東京都職員・公社職員・厚生労働省職員等、非常勤職員の場合はその雇用主） （2）「東京都地域処遇ガイドライン」の名宛人と全条文及び附則 （3）東京地方精神保健福祉審議会が平成18年6月に公表した最終答申「精神保健福祉施策の構造改革について」の資料「精神科救急医療取扱件数（夜間休日）の推移」に関連して2010年から2019年における夜間休日の①外来等②医療保護入院等③緊急措置入院の人数 （4）精神科救急医療情報センターの業務中の精神科医療情報提供等を行っているスタッフが所属している組織 （5）精神科救急医療情報センターの業務中の情報提供業務が行える根拠法規の名称とその全条文及び附則 （6）精神科救急医療情報センターにおける東京都が担う業務を規律している根拠法令					1											福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課
43	R2.8.28	R2.9.11	（1）2018年措置入院者の内、複数回措置入院を繰り返している患者の実数 （2）精神科救急医療情報センターがその業務を行う地理的管轄地域（東京都内に限定されるか、他府県にも情報提供等を行うか）を定めた規定					1											福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課
44	R2.7.15	R2.9.11	第2回第2波対策ワーキング（令和2年6月19日実施）における出席者名簿、当日配布資料		1														福祉保健局総務部総務課
45	R2.7.15	R2.9.11	第2回第2波対策ワーキング（令和2年6月19日実施）における議事要旨																インターネットにより公表されている公文書であるため
46	R2.7.15	R2.9.11	新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会及び第9回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち ・新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会座席表 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会有識者名簿 第9回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち、 ・当日配布資料 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る専門家との意見交換会（要約）		1														福祉保健局感染症対策部計画課
47	R2.7.15	R2.9.11	新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち、当日配布資料 第9回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち、新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会の議事進行			1					1								（第7条第2号）特定の個人を識別することができる情報であるため （第7条第6号）都が効果的な新型コロナウイルス感染拡大防止に係る都の施策を定めるために、感染症の専門家の意見を個別具体的に聞く必要があって審議の場を設けているという性質上、その当初案の発表者を公にすることは、参加者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後の感染症対策事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため （第7条第6号）都が会議を運営するに当たり必要な事項の記載であり、公にすることで、今後の会議運営の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
48	R2. 4. 24	R2. 9. 11	(1) 「『帰国者・接触者外来』の設置について(依頼)」 (令和2年2月3日付31福保健感第1361号) (2) 「新型コロナウイルス感染症対策に伴う東京都備蓄個人防護具の配布について」 (令和2年2月3日付31福保健感第1243号) (3) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配送希望数の調査について(依頼)」 (令和2年2月4日付都内保健所長宛事務連絡) (4) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配送希望数の調査について(依頼)」 (令和2年2月4日付東京都感染症指定医療機関管理者宛事務連絡) (5) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配送希望数の調査について(依頼)」 (令和2年2月13日付島しょ保健所総務課長宛事務連絡) (6) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配送希望数の調査について(依頼)」 (令和2年2月13日付東京都感染症指定医療機関、東京都感染診療協力医療機関、東京都感染症入院医療機関及び東京都指定二次救急医療機関各管理者宛事務連絡) (7) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配送希望数の調査について(依頼)」 (令和2年2月20日付都内保健所長宛事務連絡) (8) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配送希望数の調査について(依頼)」 (令和2年2月20日付東京都感染症指定医療機関及び東京都診療協力医療機関各管理者宛事務連絡) (9) 「都内医療機関及び保健所への個人防護具セット等の配布状況(令和2年3月第1週現在)」 (10) 「個人防護具の無償譲渡について」(令和2年2月3日付31福保健感第1317号) (11) 「個人防護具の無償譲渡について」(令和2年2月12日付31福保健感第1828号) (12) 「個人防護具の無償譲渡について」(令和2年2月18日付31福保健感第1881号) (13) 会議等議事要旨記録票(令和2年2月5日) (14) 「個人防護具の無償譲渡について」(令和2年2月18日付31福保健感第1882号) (15) 「個人防護具の無償譲渡について(横浜港クルーズ船検疫対応に係る厚生労働省への緊急譲渡)」 (令和2年2月20日付31福保健感第1873号) (16) 「新型コロナウイルス対策に伴う個人防護具の配布について(依頼)」 (令和2年3月2日付公益社団法人東京都医師会会長宛事務連絡) (17) 「個人防護具の無償譲渡について」(令和2年3月4日付31福保健感第1989号) (18) 配送指示書	1														福祉保健局感染症対策部事業推進課	
49	R2. 7. 9	R2. 9. 11	(1) 「個人防護具の無償譲渡について(武漢市への緊急譲渡)」 (令和2年2月3日付31福保健感第1317号) (2) 「個人防護具の無償譲渡について(一社)日本医療国際化機構への緊急譲渡)」 (令和2年2月12日付31福保健感第1828号) (3) 「個人防護具の無償譲渡について(武漢市への緊急譲渡)」 (令和2年2月18日付31福保健感第1881号) (4) 会議等議事要旨記録票(令和2年2月5日) (5) 「個人防護具の無償譲渡について(北京市赤十字会への緊急譲渡)」 (令和2年2月18日付31福保健感第1882号)	1													福祉保健局感染症対策部事業推進課		
50	R2. 4. 24	R2. 9. 11	・新型コロナウイルス関連肺炎に係る電話相談窓口の開設について(令和2年1月29日付け) ・会議等議事要旨記録票(令和2年1月29日付け) ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方(案) ・会議等議事要旨記録票(令和2年1月31日付け) ・「帰国者・接触者電話相談センター」の開設について(令和2年2月7日付け) ・会議等議事要旨記録票(令和2年2月7日付け) ・新型コロナウイルス感染症相談センター業務委託に係る契約内容変更について (令和2年3月10日付31福保健感第1992号)	1													福祉保健局感染症対策部情報管理課		
51	R2. 4. 24	R2. 9. 11	・契約締結請求について(令和2年2月10日決定) ・新型コロナウイルス感染症相談センター業務委託に係る契約内容変更について(令和2年3月10日決定) ・契約締結請求について(令和2年3月27日決定)	1											1		公にすることにより、予定価格及び契約目途額が高い精度で類推されることとなり、今後の契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部情報管理課	
52	R2. 7. 9	R2. 9. 11	新型コロナ感染症について ①『夜の街』の定義を明らかにする一切の文書 ②都知事は繰り返し『夜の街』で感染が広がっていると会見で述べているが、そもそもの『夜の街』で感染が広がっていることを示す一切の文書 ③『夜の街』の対策に力を入れるという結論に至るまでのすべての意思決定プロセスの分かる一切の文書 ④『夜の街』に対するすべての施策に関する一切の文書 例：夜の街のパトロール、集団検査実施、ガイドライン制定など														議会局議事部議事課委員会総括担当で閲覧に供しているため	福祉保健局感染症対策部情報管理課	
53	R2. 8. 3	R2. 9. 14	施術所台帳(あはき・柔整)(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所)(令和2年7月1日から同月31日までに開設の届出を受けた施設)	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
54	R2. 8. 25	R2. 9. 14	理容所台帳、美容所台帳、クリーニング所台帳及び旅館施設台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和2年8月25日現在までに開設を許可又は確認している施設)	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
55	R2. 8. 25	R2. 9. 14	歯科診療所台帳及び施術所台帳(あはき・柔整)(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和2年8月25日現在までに開設届を受理した施設)	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
56	R2. 8. 27	R2. 9. 14	旅館施設台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和2年8月27日現在までに開設を許可している施設)	8	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
57	R2. 8. 6	R2. 9. 14	令和元年度指導検査結果報告書(全福祉事務所分)	342	1							1		1			(条例第7条第2号) ・担当職員の配置時期、経験年数、職務経歴、職種及び服務状況について記載されており、個人に関する情報であるため。 ・特定の個人を識別することができる情報又は他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものであるため。 (条例第7条第4号) ・金庫の場所、現金の保管場所、鍵の管理者並びに保護費の送金手順など、管理体制に係る情報が記載されており、公になることで犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	福祉保健局生活福祉部保護課	



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
58	R2. 8. 26	R2. 9. 14	〇〇(病院名)調査チーム支援報告		1														福祉保健局感染症対策部情報管理課	
59	R2. 8. 26	R2. 9. 14	〇〇(病院名)調査支援報告(最終)			1						1	1	1		1	1		一部抜粋 (2号)記載の情報と他の情報とを照合することにより特定の個人を識別できる可能性があり、識別まではできなかったとしても病歴などの個人のプライバシー権を害するおそれがあるため (3号)法人その他団体に関する情報であって、各病棟の出勤状況や感染状況が公になることで、当該法人等が今後の事業を継続するに当たり、内部情報が明らかになり事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)現在運営している病院の内部の図面を公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため (6号)新型コロナウイルス感染症防止に係る都の対応を検討するために個々の事例を聞き取り調査等を踏まえ検討するという事務の性質上、個々の事例の具体的対応を公にすることは、当該調査報告の関与者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後の感染症対策事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部情報管理課
60	R2. 8. 3	R2. 9. 15	美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所)(令和2年7月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
61	R2. 8. 13	R2. 9. 15	理容所台帳及び美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内)(令和2年7月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設。ただし、廃止を除く。)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
62	R2. 8. 25	R2. 9. 15	多摩府中保健所管内(武蔵野市、小金井市及び狛江市のみ)における理容所台帳及び美容所台帳(令和2年4月1日から同年7月31日までに新たに営業を確認した施設)		1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
63	R2. 7. 17	R2. 9. 15	新宿区から提出された新型コロナウイルス感染症発生届(令和2年6月1日から同年7月17日分まで)			1						1	1			1			(2号)特定の個人を識別することができる情報又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を侵害するおそれがあるため (6号)発生届は、感染症法15条に基づく積極的疫学調査の事務を行うために感染症患者関係者等の氏名、生年月日、職業等の個人情報を収集するために取得しているものである。当該事務の性質上、これらの情報の公開にあたっては、プライバシーの保護に十分配慮するため、関係者等の同意を得た範囲等で公表しているものであり、公表を予定しておらず関係者等の同意を得ていない個人情報や、個人のプライバシーを侵害するおそれのある個人情報を公にすることは、関係者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後、積極的疫学調査への都民等の協力を得ることが困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため (3号)医療法人や医師に関する情報であって、診断の実績等が明らかになることにより、当該法人等が今後の事業を継続するに当たり、事業運営上の支障が生じるおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部情報管理課
64	R2. 9. 1	R2. 9. 16	診療所台帳及び歯科診療所(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和2年8月1日から同月31日までに新規に開設届を受けた施設及び廃止届を受けた施設)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
65	R2. 9. 1	R2. 9. 16	薬局台帳及び卸売販売業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和2年8月1日から同月31日までに新規に許可を受けた施設及び廃止の届出を受けた施設)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
66	R2. 9. 15	R2. 9. 18	医療法人〇〇の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの						1										対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部医療安全課
67	R2. 7. 26	R2. 9. 18	精神医療審査会が平成28年度に審査した退院請求及び処遇改善請求のうち、「退院を認める」又は「処遇は不相当」とした案件に係る下記の文書	124		1						1		1		1			(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (7条4号)印影の偽造等による犯罪を防止するため (7条6号)公にすることにより、退院等の請求に対する審査事業の実施において、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局中部総合精神保健福祉センター
68	R2. 7. 25	R2. 9. 18	新型コロナウイルスへの対策に絡んで、厚生労働省クラスター(感染者集団)対策班の押谷仁・東北大学教授らが推計し、東京都福祉保健局に令和2年3月17日及び同月19日にそれぞれ提供した、感染者数などの予測値を推計した文書一式																請求内容に係る公文書を作成取得しておらず、存在しないため	福祉保健局感染症対策部計画課
69	R2. 7. 25	R2. 9. 18	2020年3月21日付「厚生労働省クラスター対策班による都における現状分析・推計」																インターネットにより公表されている公文書であるため	福祉保健局感染症対策部計画課
70	R2. 7. 14	R2. 9. 18	東京都感染症対策の手引き(Ⅱ二類・三類感染症発生時の対応における[1]二類・三類感染症患者発生時の業務の流れ及び[2]二類・三類感染症患者発生時の対応(届出～初動前まで))	6	1															福祉保健局感染症対策部情報管理課
71	R2. 7. 14	R2. 9. 18	東京都における新型コロナウイルス感染症の対応について、「入院・療養等調整中」の感染者に振り分ける中で多数の感染者と連絡がとれなくなった件についてのさらなる対応や対策、改善策等あるいはその検討についての全てを明らかにする一切の文書																不存在による非開示	福祉保健局感染症対策部情報管理課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
72	R2. 7. 16	R2. 9. 18	1 データ分析を実施する専門家の選任について（令和2年6月30日付2福保健感第664号） 2 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）配布資料 3 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）後修正資料 4 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）後修正資料	1														福祉保健局感染症対策部情報管理課	
73	R2. 8. 25	R2. 9. 21	食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和2年8月25日現在、営業の許可を受けている施設）	1	1								1					食品営業台帳には、食品衛生法に規定する集団給食営業施設の屋号及び営業所所在地等が記載されているが、これを公開することで行政運営に支障を来すおそれがある施設が含まれており、このことが条例第7条第6号に該当するため、非開示とする。	福祉保健局保健政策部保健政策課
74	R2. 9. 2	R2. 9. 23	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年8月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設）	8	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
75	R2. 9. 2	R2. 9. 23	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月16日から同年8月31日までに、新規に開設届を受理した施設及び廃止届を受理した施設）	1	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
76	R2. 9. 2	R2. 9. 23	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年7月16日から同年8月31日までに、新規に開設を許可した施設及び廃止届を受理した施設）	1	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
77	R2. 9. 3	R2. 9. 23	食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年9月1日現在までに営業の許可を受けている自動販売機）	1	1													福祉保健局保健政策部保健政策課	
78	R2. 9. 16	R2. 9. 23	多摩小平保健所管内の食品関係営業台帳のうち令和2年9月16日現在、届出又は許可を受けている集団給食施設	1	1													福祉保健局多摩小平保健所企画調整課	
79	R2. 9. 14	R2. 9. 24	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町及び日の出町）（令和元年9月1日から令和2年8月31日までに新規に営業を確認した施設）（営業者が個人である施設に限る。また、廃止施設を除く）	1	1													福祉保健局西多摩保健所生活環境安全課	
80	R2. 9. 10	R2. 9. 24	医薬部外品製造販売承認申請書 販売名「〇〇」に係る資料概要															請求内容に係る文書を取得しておらず、当該公文書が存在しないため	福祉保健局健康安全部業務課
81	R2. 7. 28	R2. 9. 24	1 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）資料 2 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）後修正資料 3 新たなモニタリングに係る試行第1回事前打合せ会（令和2年7月1日）後修正資料 4 第1回モニタリング指標分析コメント打合せ会（令和2年7月8日）資料及び打合せメモ 5 第1回モニタリング指標分析コメント打合せ会（令和2年7月8日）後修正資料 6 第2回モニタリング指標分析コメント打合せ会（令和2年7月14日）資料及び打合せメモ 7 第2回モニタリング指標分析コメント打合せ会（令和2年7月14日）後修正資料 8 第2回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議（令和2年7月15日）前修正資料 9 第3回モニタリング指標分析コメント打合せ会（令和2年7月21日）資料及び打合せメモ 10 第3回モニタリング指標分析コメント打合せ会（令和2年7月21日）後修正資料 11 第3回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議（令和2年7月22日）前修正資料	1														福祉保健局感染症対策部情報管理課	
82	R2. 9. 23	R2. 9. 25	医療法人名簿（令和2年8月24日現在）	1	1													福祉保健局医療政策部医療安全課	
83	R2. 9. 14	R2. 9. 25	西多摩保健所管内の青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町における施術所台帳（あはき、柔道整復）（令和元年9月1日から令和2年8月31日までに新規に開設の届出をした施設）	1	1													福祉保健局西多摩保健所企画調整課	
84	R2. 7. 27	R2. 9. 25	新型コロナウイルス感染症について「1日1万件の検査体制」を東京都知事が表明していたところ、①検査体制1万件の実現はいつになる予定であるかが分かる工程表及びその根拠を示す一切の文書、②現状の検査体制において1日の検査件数が1万件にはるかに及ばない理由の分かる一切の文書、③当該検査件数のうち、東京都が公式にアナウンスしているコールセンター相談窓口から検査実施に至った件数と民間の検査とのそれぞれの数が分かる一切の文書。															当該件名に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象公文書が存在しないため。	福祉保健局感染症対策部事業推進課
85	R2. 7. 27	R2. 9. 25	(1) 新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備補助金について（令和2年7月8日付事務連絡） (2) 新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備補助金交付要綱（2福保健感第566号令和2年7月3日、31福保健感第2042号令和2年3月26日）	1	1													福祉保健局感染症対策部事業推進課	
86	R2. 7. 30	R2. 9. 25	PCR検査等の目標である、1日1万件とする積算根拠、検討内容及び検討経過、10月まで行うという根拠やロードマップ、効果の検討、ブリーフィング資料及び決裁文書など関連文書全て（メモ、メールを含む。）															当該件名に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象公文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
87	R2. 7. 27	R2. 9. 25	(1) 「宿泊施設の使用に関する協定書の締結について」（令和2年4月6日付2福保健感第122号） (2) 「宿泊施設の使用につきまして」（令和2年7月15日付事務連絡） (3) 「宿泊施設の使用につきまして」（令和2年7月15日付事務連絡） (4) 「宿泊施設の使用につきまして」（令和2年7月22日付事務連絡）	1	1													福祉保健局感染症対策部事業推進課	



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
88	R2. 7. 29	R2. 9. 25	新型コロナウイルス感染症陽性者リスト (令和2年7月29日時点)			1													(2号) 特定の個人を識別することができる情報又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を害するおそれがあるため (6号) 本リストは、感染症法15条に基づく積極的疫学調査の事務を行うために感染症患者関係者等の氏名、生年月日、職業等の個人情報や感染経路を特定できる事項を収集し、作成しているものである。当該事務の性質上、これらの情報の公開にあたっては、プライバシーの保護に十分配慮するため、関係者等の同意を得た範囲等で公表しているものであり、公表を予定しておらず関係者等の同意を得ていない個人情報や、個人の行動歴等のプライバシーを侵害するおそれのある個人情報を公にすることは、関係者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後、積極的疫学調査への都民等の協力を得ることが困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部情報管理課
89	R2. 9. 14	R2. 9. 28	西多摩保健所管内の青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町における食品営業許可台帳 (令和元年9月1日から令和2年8月31日までに新規に営業を許可した飲食店営業)		1														福祉保健局西多摩保健所生活環境安全課	
90	R2. 9. 23	R2. 9. 28	麻薬業務所一覧 (ただし、令和2年8月16日から同年9月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年8月16日から同年9月15日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。)		1														福祉保健局健康安全部薬務課	
91	R2. 9. 24	R2. 9. 28	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (昭和35年法律第145号) に基づく以下の台帳 (令和2年9月24日現在のもの。) (1) 卸売販売業許可台帳 (特別区内のもの。ただし、営業所名称、営業所所在地、開設者氏名が記載されている部分に限る。) (2) 配置販売業許可台帳 (ただし、開設者氏名及び開設者住所 (開設者が法人の場合に限る。)) が記載されている部分に限る。)		1														福祉保健局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	
92	R2. 9. 11	R2. 9. 30	理容所台帳及び美容所台帳 (西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所) (令和2年8月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
93	R2. 9. 9	R2. 9. 30	食品営業許可台帳 (立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市、府中市、調布市、狛江市、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市) (令和2年8月6日から同年9月9日までに新規に営業を許可した施設) 食品営業許可台帳 (昭島市、日野市、あきる野市、羽村市及び福生市) (令和2年3月6日から同年9月9日までに新規に営業を許可した施設)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
94	R2. 9. 9	R2. 9. 30	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳 (立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市、府中市、調布市、狛江市、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市) (令和2年8月6日から同年9月9日までに新規に営業を確認した施設) 理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳 (昭島市、日野市、あきる野市、羽村市及び福生市) (令和2年3月6日から同年9月9日までに新規に営業を確認した施設)		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	

※ 開示請求者の希望等により、上記に掲載していないものが 21件あります。